

広告宣伝で売上 UP !

小規模事業者持続化補助金説明会のご案内

日時：平成27年3月10日（火）19:00～

場所：岩倉市商工会館3階研修室

講師：ライト経営相談事務所 余合 正司 氏（中小企業診断士）

Q. 「小規模事業者持続化補助金」とは何ですか？

A. 小規模事業者の皆さんが取り組む、新商品開発・店舗の改装・販売開拓などに対して補助金を交付する事業です。

補助上限額：50万円、補助率：2/3
（取組み内容で補助上限アップ）

小規模事業者の定義

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業（宿泊・娯楽業以外）	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

Q. どのような取り組みに補助金が交付されるのですか？

A. (1) 小規模事業者の皆さんが策定した「経営計画」に基づいて実施する販路開拓等のための事業であること。

(2) 商工会の支援を受けながら取り組む事業であること。

(3) 事業完了後、おおむね1年以内に売上の増加に繋がることが見込まれる事業であること。

(4) 以下に該当する事業でないこと。

- ・国（独立行政法人を含む）等の他の補助金・助成金を受けている事業
- ・事業完了後、1年以内に売上の増加に繋がることが見込まれない事業
- ・「風俗営業等に関する法律」に規定する風俗営業

Q. 具体的な取り組み事例を教えてください。

A. (1) 販売促進用チラシ作成、配布

(2) 販売促進用PR（新聞広告、Web広告等）

(3) 商談会、見本市への出展

(4) 店舗改装（小売店の陳列レイアウトの改良、飲食店の店舗改修などを含む）

(5) 商品パッケージ（包装）の改良 など

興味のある方は、
まずは説明会へご参加を！

説明会に参加される方は、本用紙を用いましてFAXで岩倉市商工会（0587-66-3417）までお申込み下さい。

参加申込書

『小規模事業者持続化補助金説明会』

平成 年 月 日

事業所名	住所
TEL () -	E-mail
FAX () -	
参加者名	

問合せ 岩倉市商工会 (0587-66-3400)